

「相模原事務所 IT 講習室タッチパネル及び制御システムの改修等に係る業務」
に係る契約先の公募について

平成29年3月22日

独立行政法人 国民生活センター
理事長 松本恒雄

1. 公募概要

独立行政法人国民生活センター相模原事務所 IT 講習室において AV 機器の一元操作に使用するタッチパネル及び電源等の制御システムの改修等に係る業務について、契約先を募集します。

2. 公募期間

平成29年3月22日（水）～平成29年4月18日（火）

3. 業務概要

(1) 対象機器

別途配布する仕様書による。

(2) 業務内容

①現行システム（機器）の設計及び設定確認

②タッチパネルシステムの改修

③新制御システムの改修

*その他、詳細は仕様書による。

(3) 契約期間

平成29年4月28日～平成29年5月31日

4. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第14条に基づき、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当し、参加させることができる。

(2) 独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第15条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28、29、30年度の内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた者であり、関東・甲信越地域における資格を有している者、又は、当該競争参加資格を有していない者で入札執行までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく更生手続開始の申立てをした者であっても、手続開始の決定がなされた後において国及び地方公共団体の定める競争参加資格の再認定を受けている者は競争に参加できるものとする。

(5) 本仕様書に基づく業務の実施予定組織が ISO27001/ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）、又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定するプライバシーマークの資格を取得していること。取得していない場合は、組織としてプライバシーポリシー等の規程を作成しており、ホームページ等で公表していること。

(6) その他、公募説明書及び仕様書等に記載した条件を満たしている者であること。

5. 応募要件

(1) 現行システム（機器）の設計・設定を確認して改修するための情報を収集し、機器に設定できること。

(2) システム改修後も既存機器に影響することなく IT 講習室内の AV 機器を利用できること。

(3) 改修後の維持（保守）管理がしやすいよう十分に考慮された機器を納入できること。

6. 応募手続き

(1) 応募関係資料の入手方法

本公募に参加を希望する者は、平成29年4月18日（火）までに別紙「公募書類交付申請書」を下記に持参、郵送、ファクシミリ送付のいずれかの方法で提出し、応募関係書類の交付を受けて下さい。

東京都港区高輪3-13-22 総務部会計課

電話：03-3443-1201 FAX：03-3443-6156

受付時間 平日9：30～12：00、13：30～17：00

(2) 応募に係る提出書類

以下の書類を下記6.(3)に示す期限までに下記6.(4)に示す場所に直接持参または郵送にて各1部提出して下さい。期限を過ぎた場合は受け付けません。なお、提出書類は返却しません。

①「相模原事務所 IT 講習室タッチパネル及び制御システムの改修等に係る業務」の公募申込みについて（様式1）

②適合証明書（様式2）、適合証明明細書（様式2 別紙）及び証明資料

③誓約書（様式3）

④会社概要誌

⑤上記4.(3)に係る競争参加資格審査決定通知書の写し

⑥上記4.(5)に係る資格認定証の写し、又はプライバシーポリシー等の規程の作成・公表がわかる資料

(3) 提出期限

平成29年4月19日（水）17：00まで（必着）

受付時間：平日 9：30～12：00、13：30～17：00

(4) 提出先

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

独立行政法人国民生活センター 情報管理部情報システム課

電話：03-3443-6217 FAX：03-3443-1202

7. 公募説明会

実施しません。

ただし、平成29年4月5日（水）までの間に限り、書面（様式自由）にて質問を受け付けます。上記6.(4)までファクシミリ送信してください。

8. 契約相手方選定方法

応募の結果、上記4. 及び5. の要件を満たし、かつ、上記6.(2)の提出書類が適正であると認められる応募者（以下、「公募参加者」という。）が複数ある場合にあっては、一般競争入札を実施します。なお、公募参加者が1者の場合にあっては、独立行政法人国民生活センター会計規程第30条の規定に基づき定める予定価格の範囲内での同者との随意契約手続に移行します。

9. その他

契約締結にあたっては、契約書を作成します。

本件連絡先：独立行政法人国民生活センター 総務部会計課
電話03-3443-1201（担当：杉原）

(別紙)

独立行政法人国民生活センター
総務部会計課 宛

公募書類交付申請書

(相模原事務所 IT 講習室タッチパネル及び制御システムの改修等に係る業務)

申 込 日 平 成 年 月 日

会 社 名	
所 在 地	〒
代 表 者 名	
担 当 者 名	
電 話 番 号	() -
F A X 番 号	() -
電子メールアドレス	

1. 公募書類交付申請書の提出方法及び提出先

持参、郵送、ファクシミリ送信のいずれかの方法で下記にご提出下さい。

独立行政法人国民生活センター 総務部会計課

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

電話：03-3443-1201 FAX：03-3443-6156

注) ファクシミリ送信による場合は、送信した旨を電話連絡すること。

2. 応募関係書類の交付

公募書類交付申請書受領後、応募に必要な書類を交付いたします。

(1) 持参の場合：その場で書類をお渡しします。

(2) 郵送又はファクシミリ送信の場合：電子メール又はファクシミリでお送りします。

ご希望の受領方法 (いずれかに○印を付与して下さい。)

電 子 メール ・ ファクシミリ

3. 公募書類交付申請書の提出期限

平成29年4月18日(火) 17:00(必着)